

大阪府飲食業生活衛生同業組合 様

大阪府知事 吉村 洋文

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組みについて

平素は、大阪府政へのご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に対する取組みにつきましても、ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、12月3日、第31回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、ひっ迫する医療機関の負荷を抑制するため、レッドステージ1に移行するとともに、府民に対し、現行の要請内容に加え、新たに「できる限り、不要不急の外出を自粛すること」について要請することといたしました。

また、現在、大阪市北区及び中央区の酒類の提供を行う飲食店等に対し要請している営業時間短縮等について、12月15日まで要請期間を延長することといたしました。

つきましては、本会議で決定された要請内容についてご理解・ご協力をいただくとともに、貴団体（社）内でのご周知についてご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

- ・従業員等に対し、できる限り、不要不急の外出を自粛するよう求めること
- ・従業員等に対し、「5人以上」「2時間以上」の宴会・飲み会を控えるよう求めること
- ・従業員等に対し、GoToEat キャンペーンで付与されたポイント又は既発行の食事券、府少人数利用・飲食店応援キャンペーン事業で付与されたポイントを利用した飲食を控えるよう求めること
- ・従業員等に少しでも症状が有る場合は、休暇を取得しやすい環境を整えるとともに検査受診を勧めること
- ・テレワークを推進すること
出勤が必要となる職場でも、ローテーション勤務、時差通勤、自転車通勤などの取り組みを推進すること
- ・寒い環境においても、適度な保湿、適切な換気（CO2センサーの活用による確認等）を実施すること
- ・休憩室、喫煙所、更衣室などでのマスクを外した状態での会話は控えること
- ・業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）していない、接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店の利用を自粛すること
- ・業種別ガイドラインの遵守を徹底すること
- ・従業員の年末年始における休暇を分散すること

別添資料 1 レッドステージ（非常事態）の対応方針に基づく要請

問い合わせ先 代表 06-6941-0351
本通知について
生活衛生室食の安全推進課
上記要請について
災害対策課